

(H29.11.17)

平成 29 年 11 月 17 日

規制改革推進会議

保育・雇用ワーキング・グループ

待機児童解消のための「子育て安心プラン」実現に向けた 保育制度の見直しについて

1. 検討状況

保育・雇用ワーキング・グループを 4 回開催し、主要関係者から意見聴取。

9 月 22 日 第 1 回 厚労省、内閣府（子育て安心プランの実施状況）

10 月 6 日 第 2 回 文部科学省（子育て安心プランの実施状況）

民間事業者（認可保育所運営、企業主導型保育事業運営）

10 月 18 日 第 3 回 自治体（川崎市、世田谷区）

国土交通省（子育て安心プランの実施状況）

11 月 1 日 第 4 回 自治体（東京都）

2. 検討中の改革提案の方向性

全国的には保育の受け皿量が拡大しているにも関わらず、待機児童は地域的に偏在。依然として都市部の待機児童数は増加の傾向。平成 32 年度までに整備する約 32 万人分の受け皿が着実に待機児童解消につながるよう、都道府県、市区町村の多様な取組を促す制度改革を提言。

- 受け皿増加に資する行政・事業者間の情報共有と保護者の求める情報の「見える化」
- 待機児童が多い地域について、都道府県を中核に広域連携等を通じて待機児童解消策を協議する仕組みを創設
- 保育人材の確保のための多様な働き方の受容（短時間保育士の活用）
- 迅速な保育所設置の促進（「企業主導型」等の多様な担い手の参入促進）

3. 実効性を高める具体策

都道府県を中心に、関係市区町村、保育事業者、有識者、必要に応じて関係省庁を加えた、実効性のある関係者全員参加の協議の場を設置。

（一定基準を満たす都道府県の「手挙げ」による地域指定と支援策の強化）